

# 知っていますか？ 『ねんきん定期便』

— 第10回 — 講師：齋藤廣勝 秋田県金融広報アドバイザー



このコーナーでは、全国で活躍している金融広報アドバイザーによる誌上公開セミナーを行います。第10回の講師は秋田県金融広報委員会で活躍中の齋藤廣勝さんです。今回のテーマは、私たちが毎年受け取っている『ねんきん定期便』。どんなことが書いてあるのか、知っておきたい内容、確認すべきポイントを紹介します。

**あなたが貰える年金はいくら？**

あなたは自分の年金の受給額を知っていますか？金融広報中央委員会が本年6月に公表した「金融リテラシー調査」によると、サラリーマンなら定年を意識する50歳代の人でも、自分が受取る公的年金の額を知っていると回答した人は40.3%に止まっています。一方で、内閣府が行った世論調査では、日常生活の中で感じている悩みや不安の内容として、最も多く挙げられたのは「老後の生活設計について」です。

老後の生活設計に不安を感じている人は、将来受け取る年金額を把握しているのでは……。そんなふうにも思えますが、違うようですね。そこで思い起こすのは、私が将来の生活設計や資金計画の立て方をアドバイスする中で、相手の方から聞かれる「なんだか怖いな」という言葉。老後の生活設計に話が及ぶと、思わずこの言葉を口にする人が多いのですが、自分の老後の生活は「大丈夫なのか？」という漠然とした不安のほかに、「直視したくない」、そういう気持ちも

あるように思います。

さて、私はそんな人に対して「不安の正体を見つけよう」とアドバイスしています。そのためには、まず、年金受給額を知ること。なぜなら、平均寿命が80歳を超える現在、よほどのお金持ちでない限り、老後の生活資金の根幹をなすのは年金だからです。年金受給額が分かっただけで「不安の正体」を「金額」という数字の形で掴むことができます。そして、次に自分の課題を具体的に認識し、必要な手立てを考えることができるのです。そのためにも活用していただきたいのが、『ねんきん定期便』です。

## 『ねんきん定期便』とは？

『ねんきん定期便』は、毎年の誕生日に国民年金と厚生年金の加入者一人一人に日本年金機構から郵送されます。主に国民年金と厚生年金の加入記録を確認するためのもので、①年金加入期間、②加入実績に応じた年金額または老齢年金の見込み額、③保険料納付額、④年金加入履歴、⑤厚生年金の月別状況、⑥国民年金保険料の納付状況が記載されています。

## 齋藤 廣勝 (さいとう ひろかつ)

ファイナンシャルプランナーとして10年前に独立し、ライフプラン、年金、保険など、様々な市民の悩みに応える「株式会社トータルライフサポート」を設立。7年前から秋田県金融広報アドバイザーに就任し、高校生から高齢者まで幅広い対象に年間20回ほどの講演活動を行っている人気講師。ほかに、日本FP協会秋田支部副部長、日本商工会議所「年金・退職金」認定講師、秋田県庁提携ファイナンシャルプランナーなど多方面で活躍中。1級FP技能士、CFP。

このうち、⑤と⑥については、35歳、45歳、59歳を除く年齢で通知されるのは直近1年間の情報のみですが、35歳、45歳、59歳の場合はすべての期間の情報が通知されます。35歳、45歳は年金の受け取りに必要となる加入期間(25年)を確保するため、59歳は年金の受け取りを間近に控えた年齢であるため、これまでの加入記録の総点検を行ってもらった目的があるからです。

年金の加入記録は、みなさんが老後に受け取る年金の受給資格や年金額を計算するもととなる重要なデータです。とくに、転職したり、独立するなど加入状況に変化があった人は、加入期間や加入履歴などに漏れや誤りがないか、きちんとチェックしましょう。

